

相談無料

5組限定  
先着順！

まちなか

空き家・空き地相談会

空き家や空き地の悩み、  
何でもお気軽にご相談ください。

日時

令和元年 12月14日（土）  
10時～14時30分

場所

広陵町立図書館 多目的会議室

内容

（一社）移住・住みかえ支援機構協賛事業者（葛城ホーム（株））による相談会

対象

町内に空き家または空き地を所有する方  
とそのご親族および知り合い

定員

5組（1組30分間の相談） ※申込先着順

（相談会に関するお問い合わせ）

広陵町企画部企画政策課 TEL：0745-55-1001（代）

FAX：0745-55-1009

## ● 空き家・空き地を放置するとこのようなリスクがあります ●

- ・敷地内にゴミなどを不法投棄されたり、壁や塀に落書きをされたりすることがあります。
- ・景観の悪化や、臭い、動物の棲みつき、害虫の発生など、ご近所とトラブルになることがあります。
- ・放火のリスクが高まります。
- ・空き巣被害、不審者の潜伏や少年犯罪の温床になることがあります。
- ・空き家だけではなく、周辺の家資産価値が下がります。
- ・特定空き家に指定されてしまうと、税金の優遇が受けられず、3倍または6倍の税負担となります。
- ・空き地で放置すると、家が建っている場合と比べて、3倍または6倍の税負担となります。

### 参加申込

参加ご希望の方は、必要事項を記入のうえ、切り取らず、企画政策課に **FAXを送信**していただくか、必要事項を記載した **メールを送信**していただくか、**電話**にてお申込みください。

広陵町企画部企画政策課

電話番号：0745-55-1001（代）

FAX番号：0745-55-1009

メールアドレス：kikakuka@town.nara-koryo.lg.jp

### 申込期限

12月12日（木）必着

氏名		住所	
電話番号		メールアドレス	
参加人数	人	相談対象 不動産	<input type="checkbox"/> 空き家 / <input type="checkbox"/> 空き地
あなたについて	<input type="checkbox"/> 空き家・空き地所有者 / <input type="checkbox"/> 空き家・空き地所有者の親族 <input type="checkbox"/> 空き家・空き地所有者の知り合い / <input type="checkbox"/> その他		